

- ・令和4年度から各区保健福祉センターに、福祉専門職の会計年度任用職員である「つながる体制推進員」を配置。
- ・つながる体制推進員は、複合的な課題を抱える世帯についての相談受付や関係機関同士の調整、研修の企画を主体的に行うなど、日ごろから相談支援機関・地域・行政のつながりを深める活動をしている。
- ・福祉局地域福祉課では、市全域における本事業の円滑な運営とつながる体制推進員の資質向上のため、事業担当者連絡会（年3回）に加え、月1回のつながる体制推進員研修会を実施し、分野を越えた業務理解の促進と各区の好事例の共有を図った。
- ・令和4年11月には、つながる体制推進員が中心となって事業担当者のブロック会を企画運営し、各区の課題と取組の共有を行った。



各区の取り組み

(令和4年4月～令和5年1月)

1 つながる活動（庁内外の連携体制の構築）

・各相談支援機関への事業周知 **349件**
 ・各相談支援機関へのアウトリーチ（情報収集や状況確認など） **277件**
合計 626件

アウトリーチ

・地域福祉活動コーディネーター、サポーター、見守り推進員等連絡会
 ・地域包括支援センター運営協議会
 ・障がい者自立支援協議会
 ・見守りNW強化会議
 ・ヘルパー事業所連絡会 等
合計 276件 のべ2,151機関

連絡会参加

・支援調整会議
 ・生活困窮者支援会議（生困シェア会議）
 ・地域ケア会議
 ・要保護児童対策協議会
 ・特定妊婦連絡会 等

個別事例検討会議

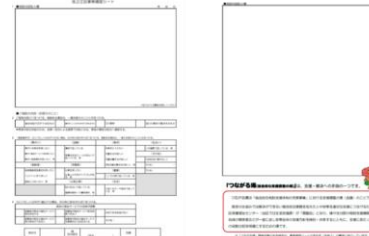
合計 147件 のべ1,342事例

・包括いきいき連絡会議
 ・こどもの居場所連絡会
 ・社協との定例会議
 ・地域福祉調整会議
 ・地域会館での連携会議 等

区独自の取組

合計 109件 延べ629機関

2 連携促進のためのツールづくり



住之江区事例確認シート



淀川区夢ちゃんワンチーム



中央区相談先早わかりシート



旭区コアメンバー会議（ツール検討）

4 相談対応・つながる場の開催

- ・昨年度同月比で1.61倍（つながる場の開催数は昨年度と同程度）
- ・継続ケースの割合が、増加傾向にある。

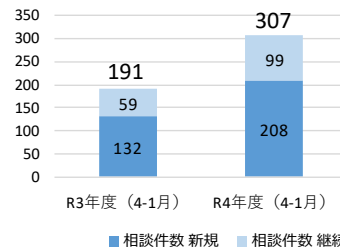
3 連携促進のための研修実施

主な研修テーマ

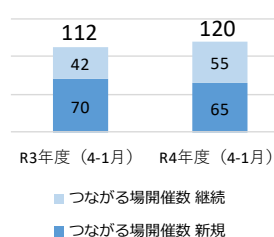
- ・つながる場における **ヤングケアラー** 支援について
- ・ **障がい福祉と介護保険** つながる学習会
- ・ **「社会的つながりが希薄な世帯」** への支援に向けて複数の課題を抱えた世帯へのアプローチと連携について
- ・精神疾患？の方のいる世帯への包括的支援（旭・城東・鶴見の **3区合同研修会**）
- ・区職員の「気づき」「感度の向上」のための **e-ラーニング**
- ・ **支援拒否事例** へのアプローチ
- ・ **地域福祉計画** の重要性や意義



相談件数の比較



つながる場開催数



※4月～1月の件数の比較。

総合的な相談支援体制の充実事業について

◇事業実施状況

福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなかで、複合的な課題を抱えた要援護者を支援するしくみの構築が喫緊の課題となり平成29年度よりモデル実施、令和元年度より全区展開

(参考) 区長会議・福祉健康部会での決議内容 (平成30年9月18日)

「全区において、総合的な相談支援体制の充実を図る」

「各区において、それぞれの実情に応じた手法について十分な検討を行うとともに、福祉局が支援・取りまとめを行うこと」

◇総合的な相談支援体制の充実事業の枠組み

